

けい かん じゅう よう けん ぞう ぶつ

高崎市景観重要建造物について

— 現在 6 件ある高崎市景観重要建造物とは？ —



【旧井上房一郎邸】



【群馬音楽センター】

令和7年

9 / 20 (土)

13:30 ~ 15:30

高崎市市民活動センター・ソシアス
市民ホール



【(財) 山田文庫】



高崎市には景観法に基づき、地域の自然、歴史文化等からみて、建造物の外観が景観上の特徴を有し、良好な景観形成に重要な建造物として現在 6 件が指定されています。この指定制度と指定された建造物の概要を知り 4 件の建造物に関わった経験から街づくりについて考えます。

講師

水上 勝之 氏 (水上勝之建築研究室主宰)

定員：245名 (先着順) 参加費：無料

申込期間：8月7日(木)～9月18日(木)

申込方法：来館、電話、FAX、または右の申込フォームにて

市民活動センター・ソシアスへ

TEL 027-329-7114 FAX 027-372-3120

※来館、電話受付は土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで



高崎市教育委員会事務局 教育部社会教育課 地域人材支援センター
〒370-3531 高崎市足門町 1669-2 (市民活動センター・ソシアス内)

ぐんま県民
カレッジ
連携講座

ナビをご利用の場合は高崎市
役所群馬支所 027-373-1211
で検索されると便利です